

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます。(Eメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください)

茨城県 産業戦略部 からのお知らせです (2022.10月号)



《 目 次 》

1. 【募集】<ものづくり企業・デザイン事業所向け>デザインセミナーを開催します！
2. 【募集】新しい事業分野に進出する中小企業等の研修費を補助します！
3. 【募集】【10月17日から11月7日まで】がんばろう！商店街事業（旧 Goto 商店街事業）の新規公募受付が始まりました！
4. 【募集】事業承継オンラインセミナー（飲食業編・小売業編・建設業編）を開催します！
5. 【情報】儲かる商いへの新たなヒント！ ～クラウドファンディングの活用～
6. 【情報】令和4年10月1日から茨城県最低賃金が改定されました（879円→911円）
7. 【情報】従業員の賃金引上げを検討中の事業主の皆様へ「業務改善助成金」をご活用ください！
8. 【募集】障害者雇用優良企業を募集しています（通年）
9. 【情報】11月は「いばらき働き方改革推進月間」です！
10. 【情報】「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」を開設しました！
11. 【告知】第42回茨城県伝統工芸品展を開催します！
12. 【募集】ITベンダ等の人材育成を支援します(茨城県IT人材育成研修)
13. 【募集】茨城県庁舎11階アトリウムで会議やセミナーを開催しませんか！
14. 【募集】「いば旅あんしん割」クーポン加盟店・体験観光チケット加盟店を募集します！
15. 【案内】「IBARAKI INNOVATION TOUR 及び TSUKUBA CONNECT #43 官民連携で地方の未来をつくる 持続可能な社会インフラ」にご参加ください（R4.10.21（金））！



1. 【募集】<ものづくり企業・デザイン事業所向け>デザインセミナーを開催します！

県内企業の皆様の商品開発を支えるため、市場に好まれ、市場を動かすデザインのつかみ方とその知財化をテーマにデザインセミナーを開催します。

商品開発に関わる経営者や中堅社員、デザイナーの皆様はぜひお申込みください。

- 講座名：プロダクトデザイナーが教える自社革命！
「商品創造から販売・知財化の5つの裏技」
- 日 時：令和4年10月27日（木） 14:00～16:00
- 定 員：20名 ※先着順
- 受講料：3,300円（税込）※テキスト代なし（オリジナルテキスト）
- 会 場：株式会社ひたちなかテクノセンター
- 対 象：経営者、中堅社員、デザイナー
- 講 師：吉田 晃永 氏
アルテサーノ・デザイン合同会社 代表、公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会 プロフェッション委員会 委員長など

セミナーの内容及び申込方法等の詳細は、下記 URL（株式会社ひたちなかテクノセンターホームページ）をご確認ください。

<https://www.htc.co.jp/?p=719>

【問い合わせ先】

株式会社ひたちなかテクノセンター セミナー担当
TEL：029-264-2200

2. 【募集】新しい事業分野に進出する中小企業等の研修費を補助します！

県では、新しい事業分野に進出する中小企業や個人事業主の方を対象に、従業員の経験や能力の向上を図る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を補助しております。

ぜひご活用ください！

◆いばらき中小企業人材育成支援事業補助金

【対象者】

- ①新たな事業分野へ進出する者
※基本的には、従来とは異なる業種の事業を開始する場合を想定しています。
- ②新製品・新サービスの開発や生産プロセスの改善を行う者
※従来の事業分野における開発・改善の場合は、単純なメニュー追加等は対象外となります。

【対象経費】

新分野進出・新製品開発等に必要となる資格取得やスキルアップのための教育研修費等
（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用）

【補助額】

1事業者あたり最大10万円（補助率1/2）

【公募期間】

令和5年1月27日（金）まで（必着）

※研修等を受講開始する14日前までに申請してください。

ただし、予算額(500万円)に到達し次第、終了となります。

○詳細は、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangyo/jinzai/jinzai_top.html

【問い合わせ先】

県産業戦略部産業政策課 産業企画グループ
TEL：029-301-3525 E-mail：shosei2@pref.ibaraki.lg.jp

3. 【募集】【10月17日から11月7日まで】がんばろう！商店街事業（旧 Goto 商店街事業）の新規公募受付が始まりました！

令和2年12月以降、事業が休止しておりました「がんばろう！商店街事業」が、いよいよ今月から再開されます。

この事業は、商店街等が、商店街イベントやプロモーション制作、新たな商材開発などに取り組

む際の経費が、国（経済産業省）から支援される事業であり、商店街等のウィズコロナにおける前向きな取組を支援する大変有利な制度です。

本事業の実施にあたっては、都道府県の参加表明が必要とされておりますが、本県においても、先日、参加表明をしたところです。

応募につきまして、是非、ご検討ください！

◆公募概要◆

応募期間：令和4年10月17日（月）～11月7日（月）

事業実施期間：令和4年12月10日（土）～令和5年1月31日（火）

応募対象者：全国の商店街等の組織（商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、まちづくり会社、任意の商店街組織等）

支援上限額・支援率

- ・1者単独応募 440万円（220万円以下10/10、220万円を超える部分1/2）
- ・2者連携応募 880万円（330万円以下10/10、330万円を超える部分1/2）
- ・3者連携応募 1155万円（550万円以下10/10、550万円を超える部分1/2）

詳細は、公式サイトをご覧ください。

◆がんばろう！商店街事業リーフレット・公式サイト◆

https://gotoentry.meti.go.jp/assets/other/shiryu_download/leaflet_221011.pdf

<https://gotoentry.meti.go.jp/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部中小企業課経営支援室 担当：小堀・四釜

TEL：029-301-3550 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

4. 【募集】事業承継オンラインセミナー（飲食業編・小売業編・建設業編）を開催します！

県では、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継を検討中の経営者や、他社の引継ぎに関心のある経営者の皆様等を対象に、オンラインセミナーを開催します。

○日時及びプログラム

【飲食業編】令和4年10月21日（金）15：00～16：00

- ①「飲食業界における最新のM&A動向」
講師：株式会社バトンズ 取締役CSO 鈴木 安夫 氏
- ②「実例から学ぶ！飲食業の事業承継体験談」
講師：飲食業元経営者 山崎 博文 氏
- ③「茨城県による事業承継支援策について」
講師：茨城県産業戦略部中小企業課

【小売業編】令和4年10月28日（金）15：00～16：00

- ①「小売業界における最新のM&A動向」
講師：株式会社バトンズ 取締役CSO 鈴木 安夫 氏
- ②「実例から学ぶ！小売業の事業承継体験談」
講師：小売業元経営者 辻 恵 氏
アドバイザー 大河原 雄剛 氏
- ③「茨城県による事業承継支援策について」
講師：茨城県産業戦略部中小企業課

【建設業編】令和4年11月15日（火）15：00～16：00

- ①「建設業界における最新のM&A動向」
講師：株式会社バトンズ 取締役CSO 鈴木 安夫 氏
- ②「実例から学ぶ！建設業の事業承継体験談」
講師：株式会社環境デザイン設計事務所 代表取締役 小川 紀 氏
- ③「茨城県による事業承継支援策について」
講師：茨城県産業戦略部中小企業課

※各回、Zoomによるオンライン配信となります。

セミナーの内容及び申込方法等の詳細は、下記URL（県中小企業課ホームページ）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/ma.html>

※後日、見逃し配信を実施します。

当日は都合が合わず、ご参加いただけない方もぜひお申込みください。

また、過去開催分についても随時、見逃し配信のお申込みを受け付けております。

11月下旬頃には運送業編の開催を予定しています。

詳細については順次、ホームページや本メルマガ等にてご案内いたします。

【問い合わせ先】

運営事務局：株式会社常陽産業研究所

TEL：029-233-6734 FAX：029-233-6724

県産業戦略部中小企業課

TEL：029-301-3560



5. 【情報】 儲かる商いへの新たなヒント！ ～クラウドファンディングの活用～

県中小企業課、商業・商店街振興担当より「儲かる商いへの新たなヒント！」と題し、今回は、近年、商店街活性化やまちづくりの観点から注目されているクラウドファンディングをご紹介します。

プロジェクトやイベント実施のための資金調達支援となりますと、どうしても補助金や助成金のイメージがありますが、クラウドファンディングの方法ですと、資金集めの過程で商店街や地域の宣伝になりますし、応援してくれた人は、そのままお客さんになってくれるメリットがあります。

数多くのプロジェクトの中から、選んでもらうプロジェクトを構築することは簡単なことではありませんが、チャレンジしてみたいかでしょうか。

クラウドファンディングの大手、CAMPFIRE 社様のサイトには、プロジェクトの始め方や成功事例などが分かりやすく紹介されております。是非、ご覧いただき、商いのヒントを見つけてください。

■クラウドファンディングとは??にお答えしています。

仕組みや注意点など

<https://camp-fire.jp/academy/crowdfunding>

■商店街が実施したクラウドファンディングのプロジェクト

<https://camp-fire.jp/projects/search?word=%E5%95%86%E5%BA%97%E8%A1%97>

■空き店舗を活用し、レトロな商店街再生に挑戦した事例

<https://camp-fire.jp/projects/view/133640>

【問い合わせ先】

県産業戦略部中小企業課経営支援室 担当：小堀

TEL：029-301-3550 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【情報】 令和4年10月1日から茨城県最低賃金が改定されました（879円→911円）

茨城県最低賃金は、令和4年10月1日（土）から時間額911円（32円引上げ）に改定されました。

年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城労働局賃金室（電話029-224-6216）または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

○茨城労働局賃金室ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/chingin.html

また、最低賃金引上げに向けた事業者への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。

○専門家による無料相談窓口

茨城働き方改革推進支援センター（電話0120-971-728）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

○業務改善助成金

助成金の概要は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html

※問い合わせは、茨城働き方改革推進支援センター又は、業務改善助成金コールセンター（電話 0120-366-440）まで。

【問い合わせ先】

茨城労働局労働基準部賃金室

TEL：029-224-6216



7.【情報】従業員賃金上げを検討中の事業主の皆様へ「業務改善助成金」をご活用ください！

「業務改善助成金」は、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練を含む）により生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

本年9月から、原材料費高騰等の要因で利益率が減少した中小企業・小規模事業者を特例の対象とし、これらの事業者の設備投資等に対する助成範囲の拡大、事業場内最低賃金が低い事業者に対する助成率の引き上げなど支援拡充を行っていますので、事業場内最低賃金の引上げに合わせて本助成金の活用をご検討ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html

【問い合わせ先】

業務改善助成金コールセンター

TEL：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）



8.【募集】障害者雇用優良企業を募集しています（通年）

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。

認定企業は、認証マークを企業のPRに活用することができます。

また、認定企業の取り組みを県ホームページ等で広く紹介させていただき、障害者雇用への県民の理解促進を図るとともに、障害者の方々の就労を支援します。

【主な認定基準】

- ・茨城県内に本社があること。
- 又は、本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- ・障害者雇用率が2.6%を達成していること又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。
- （常用雇用労働者が43.5人未満の企業等の場合は、障害者を1名以上雇用していること。）
- ・働きやすさ等について具体的な取り組みを行っていること。

※認定基準の詳細や申請方法については、下記URL（県ホームページ）に掲載しています。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

ぜひお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 技能振興グループ

TEL：029-301-3656 E-mail：rousei5@pref.ibaraki.lg.jp



9.【情報】11月は「いばらき働き方改革推進月間」です！

いばらき女性活躍・働き方応援協議会（経済団体、労働者団体、行政機関等）では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な

労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

11月のいばらき働き方改革推進月間を機会に、既に働き方改革に取り組んでいる企業・団体の皆様も、これから取り組んでみようと考えている企業・団体の皆様も、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。

なお、啓発用のポスター、リーフレットをご用意しておりますので、ご希望の方は県労働政策課までご連絡ください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2021hatarakikatagekkan.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL：029-301-3635 E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

10. 【情報】「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」を開設しました！

県では、働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、人事担当者等、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信するため、令和4年9月にポータルサイトを開設しました。

様々な方に参考として頂けるサイトとなっておりますので、ぜひご覧ください。

【特徴】

- ・これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介
- ・働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話をまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ・身近に働く女性のロールモデルがいない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載
- ・国、県、市町村の各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報を掲載 等

【アクセス方法】

アクセスはこちらから <http://yell.pref.ibaraki.jp/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL：029-301-3635 E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

11. 【告知】第42回茨城県伝統工芸品展を開催します！

茨城県伝統工芸品の認知度向上及び販路開拓等を目的として、第42回茨城県伝統工芸品展を開催します。

茨城県が誇る伝統工芸品の展示・販売のほか、実演やワークショップも実施しますので、ぜひご来場ください。入場料は無料です。

(開催概要)

- 1 日時：令和4年10月20日(木)～23日(日) 各日10:00～19:00 (最終日のみ18:00まで)
- 2 場所：イーアスつくば (つくば市研究学園5丁目19番地)
1Fメインコート及びイーアスコート
- 3 主催：茨城県伝統工芸品展実行委員会 (事務局：茨城県技術革新課地域産業振興室)
- 4 内容：①観る：伝統工芸品の展示
②買う：伝統工芸品の販売
③体験：ワークショップ (桐とドライフラワーのリースづくり) ※事前予約制
④学ぶ：実演 (桐下駄の花緒すげ実演・ミニ下駄ストラップの名入れ実演、杉線香紙巻き実演)

◎詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangaku/chiikisangyo/dentou/42kougeihinten.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部技術振興局技術革新課地域産業振興室
TEL：029-301-3585 E-mail：shinkou@pref.ibaraki.lg.jp

◆◆◆
12. 【募集】 IT ベンダ等の人材育成を支援します(茨城県 IT 人材育成研修)

県では、主に IT ベンダ様向けに、プログラミング、アプリケーション開発等に必要なスキルを身に着けるための研修を実施しています。ぜひご活用ください。

【日程・科目】

- ・ Python ディープラーニング講座(11/25)
- ・ Linux サーバー構築スキル・ネットワーク設計講座<構築編>(10/20~10/21)
- ・ Linux サーバー構築スキル・ネットワーク設計講座<管理編・セキュリティ編>(11/10~11/11)
- ・ Android アプリ開発講座(11/15~11/17)
- ・ C#データベース講座(12/14~12/15)

【会場】

(株) ひたちなかテクノセンター (ひたちなか市新光町 38)

【参加費】

受講料及びテキスト代 (講座によって異なります)

詳細は、業務委託先である(株)ひたちなかテクノセンターのウェブページをご覧ください。

<https://www.htc.co.jp/?cat=3>

※見出しに茨城県 IT 人材育成研修事業と記載のあるものが、本事業によるものです。

【備考】

- ・ COVID-19 の状況によって中止又は変更となる可能性があります。
- ・ 受付は順次開始するため、お申込み受付開始前の場合がございます。
- ・ お申込みが定員に達し次第受付を終了します。

【問い合わせ先】

(業務受託者・研修の内容やお申込みに関すること)

株式会社ひたちなかテクノセンター 望月・高橋

TEL：029-264-2200 E-mail：seminarhtc@htc.co.jp

(茨城県 IT 人材育成研修事業に関すること)

県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援グループ 箕輪

TEL：029-301-3579 E-mail：gijutsu@pref.ibaraki.lg.jp

◆◆◆
13. 【募集】 茨城県庁舎 11 階アトリウムで会議やセミナーを開催しませんか！

茨城県庁舎 11 階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけるようになりました。

簡単にお申し込みできますので、ぜひご活用ください。

1 利用(貸出)エリア

11 階アトリウムの東側に、利用目的(団体・個人)に対応した 2 つのエリアを設定。

① セミナーゾーン(団体)

20 人程度まで利用可。100 インチスクリーン(プロジェクター)、音響設備あり

② コワーキングゾーン(個人)

ボックス席(4 人掛)：2 か所、個人席：3 席

2 利用方法等

○利用開始：令和 4 年 9 月 26 日(月)から

○利用時間：平日 9 時~18 時(セミナーゾーンは最大 21 時まで利用可：応相談)

○利用料金：① セミナーゾーン：1 日 2,000 円

② コワーキングゾーン：1 日 200 円(1 席当たり)

※当分の間、5 日間まで無料です。

※「いばらき電子申請・届出サービス」からお申込みいただけます。

募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。

お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県総務部管財課 施設管理担当
TEL : 029-301-2387 E-mail : kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◆◆
14. 【募集】「いば旅あんしん割」クーポン加盟店・体験観光チケット加盟店を募集します！

茨城県内への旅行支援制度「いば旅あんしん割」の利用者に配付される、地域応援クーポン券加盟店を募集しています。

さらに、ご登録いただいた施設の中で体験観光に属する施設は、10月下旬から配布予定の次回の旅行で使える体験観光チケットの利用対象となります。クーポン券利用者による売上増加の機会となりますので、ぜひご参加ください。

(1) 「いば旅あんしん割」について

- ・茨城県内の日帰り又は宿泊旅行を割引支援。(宿泊は同一旅行で7泊分まで。)
- ・宿泊・旅行代金の40%を割引。ただし、5,000円/人(泊)が上限。
(交通付の宿泊旅行商品については8,000円/人泊を上限。)
- ・1人(1泊)当たりの旅行代金が平日は5,000円以上、休日は2,000円以上のものが対象。

(2) 地域応援クーポン券について

概要：県内の土産物店、飲食店、観光施設などで利用可能なクーポン券
配布額：(1人(1泊)当たり) 平日3,000円、休日1,000円
発行券種：紙クーポン、券種1,000円
有効期限：旅行日初日から令和4年12月21日(水)まで

(3) 体験観光チケットについて

概要：体験観光施設で利用可能なチケット
(1人(1泊)当たりの旅行代金が8,500円以上の場合に配布)
配布額：(1人(1旅行)当たり) 2,000円
配布期間：10月下旬～12月
発行券種：紙クーポン、券種1,000円
有効期限：チェックアウト日の翌日から令和5年2月28日(火)まで
※地域応援クーポン加盟店に参加登録いただくと、体験観光に属する施設については、簡単な意思確認を経て登録される予定です。

(4) クーポン加盟店(体験観光チケット加盟店)の募集について

参加条件：県内の地域団体(商工会連合会、商工会議所、観光協会、ホテル旅館生活衛生同業組合、バス協会、タクシー協会等)の会員である事業者の県内の店舗
申込方法：専用ホームページ内の申請フォームからお申込みください。
<https://www.ibatabi.jp/application-form>
※体験観光チケット加盟店となるためには、地域応援クーポン加盟店に登録する必要があります。

【問い合わせ先】

いば旅あんしん割事務局(営業時間：平日・土曜9:30～17:00)
TEL : 029-225-1016 E-mail : ibaraki-shukuhaku@or.knt.co.jp
HP : <https://ibatabi.jp/>

◆◆◆
15. 【案内】「IBARAKI INNOVATION TOUR 及び TSUKUBA CONNECT #43 官民連携で地方の未来をつくる 持続可能な社会インフラ」にご参加ください (R4.10.21 (金)) !

県では、つくばを中心にスタートアップの世界的な拠点形成を図るため、起業家や投資家、研究者や企業など、様々な分野の方がピッチや交流するプログラム「TSUKUBA CONNECT」を毎月第3金曜日に開催しています。

10月21日(金)のテーマは、「官民連携で地方の未来をつくる 持続可能な社会インフラ」です。未来の社会インフラを支える新事業を展開中の起業家が登壇するほか、様々な社会課題の解決に向

